

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進について（案）

～ 地域とともにある学校づくりを目指して ～

1 目的

子どもたちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、地域の教育力を生かした「地域とともにある学校づくり」を目指すため、令和4年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、導入効果を検証しながら設置校の拡充を検討していきます。

2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは？

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組みです。
- 学校運営協議会は、地域住民や保護者などから構成され、学校の運営について意見を述べたり、基本的な方針を承認したりすることができ、地域の声を活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。

<背景>

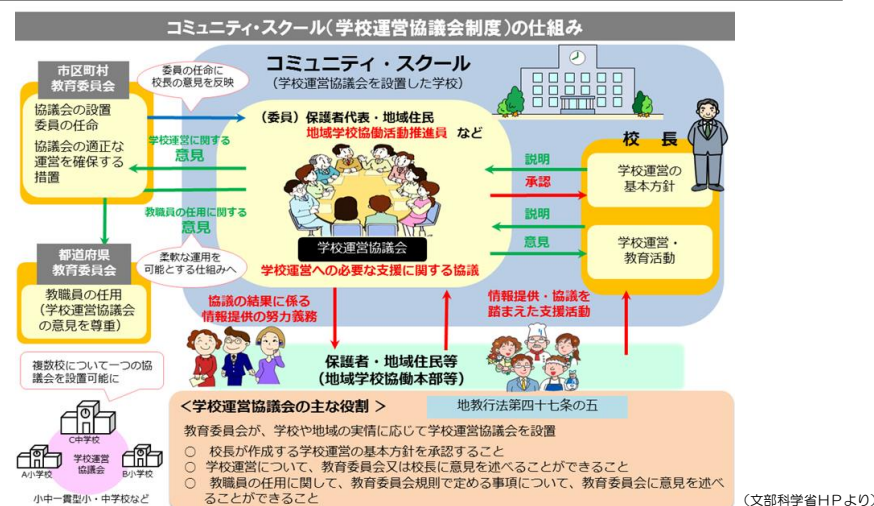
近年、急激な社会の変化に伴い、子どもたちを取り巻く状況や学校が抱える課題は、ますます複雑化・多様化しています。学校は、いじめや不登校児童生徒数の増加など、多様な児童生徒及び保護者等への対応が必要な状況となっています。また、地域においても家族形態の変化や価値観・ライフスタイルの多様化により、地域社会のつながりが希薄化していると言われています。こうした状況の中、「地域とともにある学校」を目指し、地域住民や保護者などが教育活動に関わることで、子どもたちの学びや体験などが充実します。

3 これまでの経緯

- 平成16年度：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地域の特色を生かした学校運営を目的としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）創設。
- 平成29年度：中央教育審議会答申を踏まえ、CS設置の努力義務化や、その役割の充実などを内容とする地教行法改正（平成29年施行）。CSの設置が教育委員会の努力義務となる。
- 令和元年度：区はCSに関する調査研究実施、導入効果を検証しながら段階的に設置校の拡充を検討する旨報告書を作成。
- 令和2年度：モデル校5校決定（馬三小・久原小・道塚小・大森二中・大森三中）。
- 令和3年度：モデル事業実施（5校）
- 令和4年度：コミュニティ・スクール正式導入予定（5校）

※参考 令和2年7月1日現在、全国で9,788校がCSを導入（導入率27.2%）。特別区は10区で導入。

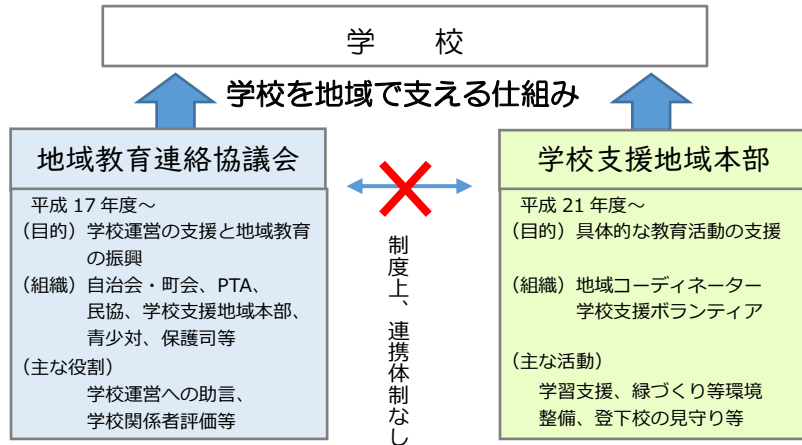
4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



【学校運営協議会の主な役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じて、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。学校と地域住民や保護者などが、互いに当事者として協働することにつながります。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
学校運営全般について、主体的に意見を申し出ることができます。個人の意見ではなく、保護者や地域住民等の代表による合議体としての意見を述べることになります。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること
学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、教職員の任用に関して、教育委員会へ意見を述べることができます。

5 大田区の現状



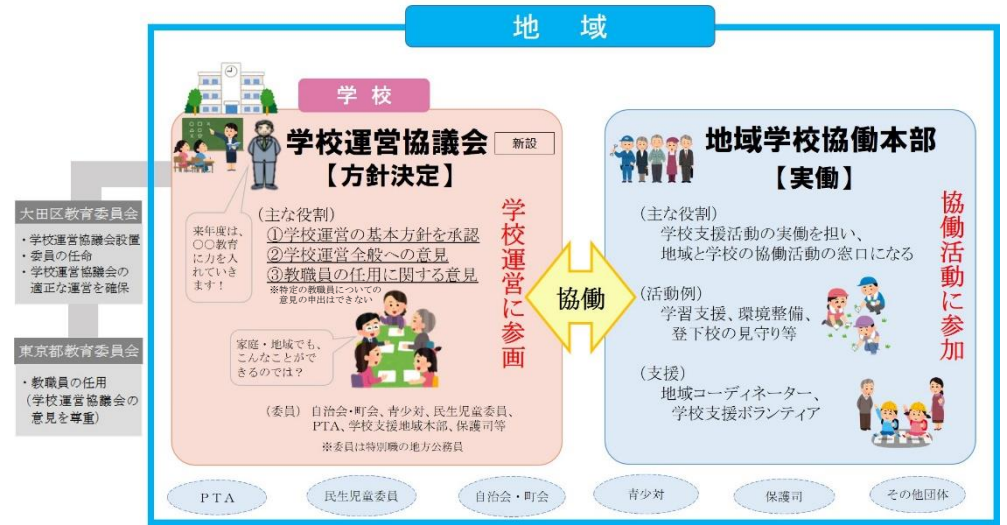
大田区では、学校を地域で支える仕組みとして「地域教育連絡協議会」と「学校支援地域本部」が設置されていますが、制度上両者に連携体制はありません。

6 モデル校の取組み

大田区では令和 3 年度 5 校においてモデル事業を実施しています。

- 馬込第三小
 - ・学校課題等の「熟議」を重ねる（グループワーク）
 - ・校舎改築と並行し「新しい馬三を創る」を合言葉に、地域の協働活動等をマネジメントする
- 久原小
 - ・豊かなスポーツライフを楽しめる子
 - ・学校課題等の地域への情報提供及び意見交換（1 年生の自己肯定感について等）
- 道塚小
 - ・教育課程に必要な人材を探して授業に繋げる（工場見学先の発掘等）
 - ・CSと学校の学力向上部が連携し、地域の先生に補習教室をより具体的に任せる
- 大森第二中
 - ・既存団体を繋いだ協働体制の実現
 - ・検定試験（英検・漢検）の運営体制構築
- 大森第三中
 - ・コミュニティ部活（地域による部活指導）の検討
 - ・委員それぞれに担当者制を敷く（ICT推進役、地域相互の繋ぎ役、登校支援等）

7 大田区におけるコミュニティ・スクールのイメージ（案）



※ 学校運営協議会を導入した学校は、「地域教育連絡協議会」を発展的解消する。
※ 「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へ名称変更する。

【目指す姿】

- 1 学校・家庭・地域の連携・協働により、未来を担う子どもの成長を育むCSづくり
学校運営のビジョンを学校・家庭・地域が共有し、子どもの成長を地域全体の課題として取り組む仕組み
- 2 地域の特徴を活かしたCSづくり
各学校と地域の特徴を活かした仕組み
- 3 持続可能な学校運営に向けたCSづくり
安定した協議の中で持続可能な仕組み
- 4 学校支援地域本部との一体的なCSづくり
CSと学校支援地域本部が、相互にパートナーとして支え合う仕組み
- 5 学校・家庭・地域がつながる、学校を核としたCSづくり
学校を核とした新たなコミュニティ創出の仕組み

【期待される効果】

- 1 学校
 - ・ 地域の多様な人材活用による、特色のある学校運営の実現
 - ・ 地域の方々の新たな発想による課題解決
 - ・ 教職員の働き方改革につながる、地域による教育活動の支援
- 2 地域
 - ・ 防災活動や地域行事への参加等による、地域活性化の促進
 - ・ 地域における世代間交流の促進、やりがいの創出
 - ・ 地域への愛着を生み、将来の地域の担い手を育成
- 3 家庭
 - ・ 充実した学校生活を送る、子どもの生き生きとした姿
 - ・ 地域に支えられ、子育てしやすい安心感
 - ・ 地域交流等による、親子での地域参加

8 今後の方向性

